

令和6年5月10日（金曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田	満 男 君		7 番	恩 道 正 博 君
1 番	中 村	聡 君		8 番	北 川 悦 子 君
2 番	土 屋	克 之 君		9 番	夷 藤 満 君
3 番	西 尾	雄 次 君		10 番	清 水 文 雄 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	中 川 達 君
5 番	川 口	正 己 君		12 番	南 守 雄 君
6 番	生 田	勇 人 君			

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川 本 静 絵 君
副 町	長	上 出 孝 之 君		町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長	吉 田 真 理 子 君
教 育	長	桐 山 一 人 君		町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	石 垣 泰 司 君
総 務 部 長		松 井 賢 志 君		町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	上 前 久 美 子 君
総務部担当部長 （税務担当） 兼税務課長		北 野 享 君		町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	秋 田 博 之 君
町民福祉部長		助 田 有 二 君		都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援担当）		中 川 裕 一 君		都市整備部企画課担当課長 （復興推進室長）	法 利 康 博 君
都市整備部長		上 前 浩 和 君		都市整備部地域産業振興課長 兼観光振興室長	宮 崎 重 幸 君
都市整備部担当部長 （企画・地域産業振興・復興推進担当）		宮 本 義 治 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	渡 辺 崇 君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長		上 出 勝 浩 君		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
消防本部消防長		重 島 康 人 君		都市整備部上下水道課担当課長 （料金・企業会計担当）	舟 野 裕 美 君
総務部総務課長		山 田 卓 矢 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総務部総務課担当課長 （人事秘書担当）		安 下 美 智 子 君		教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	中 村 友 和 君
総務部財政課長		北 正 樹 君		消 防 本 部 消 防 署 長	中 本 潤 君
町 民 福 祉 部 住 民 課 長		源 多 香 子 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀川 竜一 君 事務局 書記 中村 円香 君
事務局 参事 兼 次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）

令和6年5月10日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案の一括上程

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

[令和5年度内灘町一般会計補正予算（第10号）]

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

[令和5年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）]

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

[令和5年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）]

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

[令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）]

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

[令和5年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）]

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町税条例の一部を改正する条例について]

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について]

議案第41号 令和6年度内灘町一般会計補正予算（第1号）

議案第42号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

提案理由の説明

日程第5

議案一括上程（議案第34号から議案第42号まで）



○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、
本会議の傍聴にお越しをいただき誠にありが
とうございます。

本会議場におきましては、携帯電話を鳴ら

すことのないよう、ご協力願います。また、
撮影や録音はご遠慮くださいますよう、お願
い申し上げます。

本会議の開会に先立ちまして、表彰状の伝
達を行います。

去る4月16日に開催されました第76回石川県町村議会議長会定期総会の席上において、私、七田が全国町村議会議長会より表彰を受けましたので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長【堀川竜一君】 それでは、全国町村議会議長会功労賞表彰の伝達を行います。

七田議長、生田議会運営委員会委員長、前へお願いいたします。

○議会運営委員長【生田勇人君】

表彰状

石川県町村議会議長会

会長 七田満男 殿

あなたは町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献せられた功績は特に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

令和6年2月8日

全国町村議会議長会会長 渡部孝樹

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長【堀川竜一君】

ありがとうございました。自席へお戻りください。

以上で伝達式を終わります。

○議長【七田満男君】 このたびは、荣誉ある表彰を賜り、誠に光栄に存じます。

今後とも、よりよい町政の実現に貢献できるように、より一層精進してまいります。

ありがとうございました。



○開会・開議

午後1時03分開会

○議長【七田満男君】 それでは、改めてご挨拶を申し上げます。

本日の会議は、通年議会の開会日に当たるものであります。

議員各位には、くれぐれも健康にご留意をいただき、議案の審議にご精励くださるようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年内灘町議会定例会を開会し、直ちに5月会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○会議録署名議員の指名

○議長【七田満男君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1番中村聡議員、2番土屋克之議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【七田満男君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和6年内灘町議会定例会の会期は、本日から令和7年4月30日までの356日間とし、今5月会議の審議期間は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、令和6年内灘町議会定例会の会期は、本日から令和7年4月30日までの356日間とし、今5月会議の審議期間は、本日1日間とすることに決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

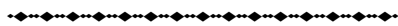


○諸般の報告

○議長【七田満男君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今5月会議に説明のため、説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席している者の職、氏名は別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年2月分、3月分の例月出納検査の結果について報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第4、議案第34号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕から議案第42号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの9議案を一括して議題といたします。

なお、今5月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第1号）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和6年内灘町議会5月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要について、ご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、一言お祝いを申し上げます。

先ほど全国町村議会議長会表彰の伝達をお

受けにられました七田満男議長に、心からお喜びを申し上げます。

七田議長におかれましては、町議会議長をはじめ石川県町村議会議長会会長に就任されるなど、本町のみならず地域の発展に多大なご尽力を賜っております。ここに改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、能登半島地震の発生から4か月が経過いたしました。

この間、町では、道路や上下水道施設の応急復旧を進めるとともに、被災された方々の生活支援に全力で取り組んでまいりました。

発災当初には、町内全域で約7,000世帯が断水し、一時1,800人を超える方々が避難所へ避難いたしました。先月中旬には町内の断水が解消し、また、避難所につきましても、昨日、9日をもって全て閉鎖したところであります。

しかしながら、今回の地震においては、地盤が液状化し道路や宅地が変形するなど、本格的な復旧に向けて様々な課題が浮き彫りとなっております。

町では、今月1日に内灘町災害復興本部を立ち上げ、「ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘」を基本理念に、「住まい・暮らしの再建」、「液状化を踏まえた災害に強いまちづくり」、「地域産業の再生」の3本の柱を基本方針として復興計画の策定を進めてまいります。

町民の皆様が安心した日常生活を取り戻せるよう、一日も早い復旧・復興に向け、国や県、関係機関と緊密に連携し、町民の皆様とともに、未来に向けたまちづくりを推し進めてまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第34号から議案第40号までの7件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月29日に専決処分した令和

5年度補正予算及び3月30日に専決処分した条例の一部改正について、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第34号 令和5年度内灘町一般会計補正予算(第10号)につきましては、歳出では、各種事務事業費の確定及び精算に伴う不用額の減額などの補正でございます。

歳入につきましては、地方交付税の増額など、収入額の確定に伴う補正でございます。

議案第35号から**議案第38号**までの特別会計の補正予算につきましては、各種事務事業費の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第39号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、個人住民税では、地方税法等の一部改正に伴い、定額減税の実施に伴う改正を行うほか、固定資産税、都市計画税では、能登半島地震への対応のため、令和6年度分に限り納期の特例を設けるなど、所要の改正でございます。

議案第40号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げるほか、低所得世帯の軽減措置に係る判定基準を拡大するなど、所要の改正でございます。

議案第41号 令和6年度内灘町一般会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ2億3,900万円を増額し、歳入歳出予算の総額を146億6,400万円とするものでございます。

歳出といたしましては、総務費では、能登半島地震からの復旧・復興に向け、復興計画の策定に係る費用を計上いたしました。このほか、県外自治体からの派遣職員受入れに係る災害派遣手当や、個人住民税の定額減税実施に向けたシステム改修費用を計上しております。

民生費では、町独自の給付金として、被災者支援特別給付金の支給に係る費用を計上しております。

衛生費では、災害廃棄物処理事業や公費解体事業の実施に係る予算の組替えを計上し、商工費では、町民生活の支援を行うとともに、地域経済の活性化を図るため、元気内灘地域応援クーポン券事業に係る所要の経費を計上いたしました。

歳入といたしましては、復興計画の策定に伴う、社会資本整備総合交付金を計上しております。

議案第42号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、能登半島地震からの復旧・復興のため、県外自治体から本町に派遣された職員に対し、国が定める基準に従い災害派遣手当を支給するための所要の改正でございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。



○質 疑

○議長【七田満男君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



○議案の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算(第10号)〕から議案第42号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの9議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付

○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和6年内灘町議会5月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第34号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項及び第3条繰越明許費の補正中、10款教育費5項保健体育費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）〕、議案第36号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第37号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）〕、議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕の5議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

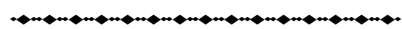
議案第41号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第1号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出4款衛生費2項清掃費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和6年5月10日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄

○議長【七田満男君】 各常任委員長の報告が終わりました。



○質 疑

○議長【七田満男君】 委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【七田満男君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。――討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席において、挙手による採決を認めます。

まず、議案第34号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。
よって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）〕、議案第36号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第37号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）〕、議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕の5議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員